

[省令第8条の4の5 (1,000トン以上排出事業者用)]

様式第2号の8 (第8条の4の5関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

(宛先) 長野市長 荻原 健司様

提出者

住 所 長野市篠ノ井布施高田370番地1

氏 名 千広建設株式会社

代表取締役 新井 精一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-292-1354

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千広建設株式会社
--------	----------

事業場の所在地	長野市篠ノ井布施高田370番地1
---------	------------------

計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
------	--------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
---------	-------

② 事業の規模	資本金 9,500万円 完成工事高 2,043百万円 (令和5年9月期)
---------	--------------------------------------

③ 従業員数	32名
--------	-----

	「別紙の通り」
--	---------

④ 産業廃棄物の一連の処理工程	
-----------------	--

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
「別紙のとおり」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	がれき類(コンクリがら、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器く
	排 出 量	0.02t	48.93t	61.13t	9.24t	1,115.23t	82.05t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物		
	排 出 量	6.71t	1.23t	143.77t	0.25t		
	(これまでに実施した取組) ・梱包材、廃材を極力減らすように協力を依頼している。 ・適正な分別作業の実施に努め、再資源化を図っている。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	がれき類(コンクリがら、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器く
	排 出 量	0.02t	47.96t	59.91t	9.05t	1,092.92t	80.41t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物		
	排 出 量	6.58t	1.20t	140.89t	0.25t		
	(今後実施する予定の取組) ・梱包材、廃材を極力減らすように協力を依頼する。 ・適正な分別作業の実施に努め、再資源化を図る。 目標値は前年度実績の2%削減としていますが、受注工事量により変動の可能性があります。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物が発生しないよう分別を行っている。 ・分別について社員及び協力会社に周知徹底している。 ・廃棄物の種類ごとに分別容器を設置している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物が発生しないよう分別を行う。 ・分別について社員及び協力会社に周知徹底する。 ・廃棄物の保管場所については掲示板を見易い場所に設置し、適正に分別・保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	がれき類(コンクリート、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器く
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物	特定有害産業 廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	がれき類(コンクリート、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器く
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物	特定有害産業 廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	がれき類(コンクリート、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器く
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物	特定有害産業 廃棄物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	がれき類(コンクリート、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器く
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物	特定有害産業 廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	がれき類(コンクリート、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管理)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	がれき類(コンクリート、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管理)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール含)	金属くず	紙くず	がれき類(コンク リから、廃アス ファルト、レンガ)	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず(石膏ボード含)
全処理委託量	0.02t	47.96t	59.91t	9.05t	1,092.92t	80.41t
優良認定処理業者への処理委託量		12.49t	0.88t	1.79t	0.29t	14.13t
再生利用業者への処理委託量	0.02t	35.47t	59.03t	7.26t	1,092.63t	66.28t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者へ処理委託量						
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄 物(安定型、管理 型)	繊維くず	木くず	水銀使用製品 廃棄物		
全処理委託量	6.58t	1.20t	140.89t	0.25t		
優良認定処理業者への処理委託量	4.87t	0.32t	1.34t			
再生利用業者への処理委託量	1.71t	0.88t	139.55t	0.25t		
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者へ処理委託量						

(今後実施する予定の取組)

- ・信頼できる収集運搬業者、処理業者を選定の上で委託契約書を締結する。
- ・収集運搬業者にスムーズに引き渡せるよう日々の分別を徹底する。
- ・紙のマニフェストを極力減らし、電子マニフェストに移行するよう努める。

②計画

※事務処理欄

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）												合 計
		廃油	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチロール等）	金属くず	紙くず	がれき類（コンクリート、アスファルト等）	ガラス・コンクリート・陶磁器等	建設混合廃棄物（安定型、管型等）	繊維くず	木くず	水銀使用製品廃棄物			
排出抑制に関する事項	前年度排出量（実績）	0.02t	48.93t	61.13t	9.24t	1,115.23t	82.05t	6.71t	1.23t	143.77t	0.25t			1,468.56t
	本年度排出量（計画）	0.02t	47.96t	59.91t	9.05t	1,092.92t	80.41t	6.58t	1.20t	140.89t	0.25t			1,439.19t
自ら行う（行った）再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画（目標）													
自ら行う（行った）中間処理に関する事項	自ら行う（行った）熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画（目標）												
	自ら中間処理により減量する（した）量	前年度実績												
		本年度計画（目標）												
自ら行う（行った）埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績													
	本年度計画（目標）													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	0.02t	48.93t	61.13t	9.24t	1,115.23t	82.05t	6.71t	1.23t	143.77t	0.25t		1,468.56t
		本年度計画（目標）	0.02t	47.96t	59.91t	9.05t	1,092.92t	80.41t	6.58t	1.20t	140.89t	0.25t		1,439.19t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績		12.74t	0.90t	1.83t	0.30t	14.42t	4.97t	0.33t	1.37t			36.86t
		本年度計画（目標）		12.49t	0.88t	1.79t	0.29t	14.13t	4.87t	0.32t	1.34t			36.11t
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	0.02t	36.19t	60.23t	7.41t	1,114.93t	67.63t	1.74t	0.90t	142.40t	0.25t		1,431.70t
		本年度計画（目標）	0.02t	35.47t	59.03t	7.26t	1,092.63t	66.28t	1.71t	0.88t	139.55t	0.25t		1,403.08t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画（目標）												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画（目標）												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。